

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計実質赤字額：△89,797 千円
（一般会計△87,656 千円、北海道介護福祉学校特別会計△2,141 千円）
※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 89,797 \text{ 千円}}{(4,520,196 \text{ 千円} + 290,004 \text{ 千円}) 4,810,200 \text{ 千円}} = \Delta 1.86 \rightarrow \text{「一」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「一」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A＋B）－（C＋D）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円
B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円
C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：228,309 千円
（一般会計 87,656 千円、北海道介護福祉学校特別会計 2,141 千円、国民健康保険特別会計 118,394 千円、介護保険特別会計 19,981 千円、後期高齢者医療特別会計 137 千円）
D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：647,547 千円
（水道事業会計 586,664 千円、下水道事業会計 60,883 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (228,309 \text{ 千円} + 647,547 \text{ 千円}) \Delta 875,856 \text{ 千円}}{(4,520,196 \text{ 千円} + 290,004 \text{ 千円}) 4,810,200 \text{ 千円}} = \Delta 18.20 \rightarrow \text{「一」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「一」表記となる。

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 3 \text{ ヲ年平均}$$

※平成 25 年度単年度算定の場合

■元利償還金：1,372,497 千円

■準元利償還金：372,033 千円

①特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額：302,899 千円

②一部事務組合負担金のうち、地方債償還に充てられた額：22,706 千円

③公債費に準ずる債務負担行為支出額：45,805 千円

④一時借入金利子：623 千円

■特定財源：166,215 千円

①都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの：40,671 千円

②公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等：125,544 千円

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：876,170 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\begin{aligned} & \frac{(1,372,497 \text{ 千円} + 372,033 \text{ 千円}) - (166,215 \text{ 千円} + 876,170 \text{ 千円})}{(4,520,196 \text{ 千円} + 290,004 \text{ 千円}) - 876,170 \text{ 千円}} \\ &= 17.84798\% \text{ (平成 25 年度単年度)} \end{aligned}$$

平成 23 年度	19.95283%
平成 24 年度	18.00405%
平成 25 年度	17.84798%

平成 25 年度決算実質公債費比率（3 ヲ年平均）＝18.6%

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：15,544,391 千円

- ①地方債現在高：10,651,052 千円
- ②債務負担行為支出予定額：46,220 千円
- ③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：3,313,082 千円
- ④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：37,715 千円
- ⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,496,322 千円

■充当可能基金：1,405,451 千円

■特定財源見込額：2,164,445 千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,286,292 千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：876,170 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\text{本町の比率} = \frac{15,544,391 \text{ 千円} - (1,405,451 \text{ 千円} + 2,164,445 \text{ 千円} + 8,286,292 \text{ 千円})}{(4,520,196 \text{ 千円} + 290,004 \text{ 千円}) - 876,170 \text{ 千円}} = 93.7\%$$

3,688,203 千円
3,934,030 千円

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

■資金不足額

水道事業会計：△586,664 千円

流動負債 3,844 千円－流動資産 590,508 千円＝△586,664 千円

下水道事業会計：△60,883 千円

流動負債 2,921 千円－流動資産 63,804 千円＝△60,883 千円

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：364,859 千円

下水道事業会計：269,014 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 586,664 \text{ 千円}}{364,859 \text{ 千円}} = \Delta 160.79 \rightarrow \text{「－」}$$

$$\text{下水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 60,883 \text{ 千円}}{269,014 \text{ 千円}} = \Delta 22.63 \rightarrow \text{「－」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。